



にいがた 住まいづくりのパートナー

にすばくん通信

第22号

一般財団法人にいがた住宅センター

<https://www.nphcc.or.jp/>

〒950-0965新潟市中央区新光町15番地2

TEL.025-283-0851 FAX.025-283-1148

令和 4 年 6 月発行

建築物の定期健康診断 ～定期報告制度～

建築物等の定期的な調査・検査は事故や災害を未然に防止することに寄与します。

報告時期は4月1日から9月30日までと定められています。

9月は報告が混み書類の返却に時間を要しますので、早目の提出にご協力ください。

○令和4年度の報告対象建築物は以下のとおりです。

用途	規模 (A:その用途に供する部分の床面積、F:階)
病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る)、児童福祉施設等 ※3	①A \geq 300 ②F \geq 3 ※1 ③地階にあるもの ※2で①及び②を除くもの
旅館、ホテル	①A \geq 1,500 かつF \geq 3 ※1 ②A<1,500 かつF \geq 3 ※1
百貨店、マーケット、展示場、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店、物品販売業を営む店舗	①A \geq 2,000 かつF \geq 3 ※1

※1 3階以上の階における当該用途の床面積が100㎡超のものに限ります。

※2 地階の当該用途の床面積が100㎡超のもの、かつ当該用途が200㎡超のものに限ります。

児童福祉施設等については、H28告示第240号第1第2項第2号から第9号に規定されている建築物に限ります。

※3 類似の用途が非常に多数ありますので、用途及び規模を的確にご確認いただき、ご報告をお願いします。

・報告対象の詳細はホームページ(<https://www.nphcc.or.jp/>)をご覧ください。

安全な住まいづくり(建築基準法による定期報告制度) > 報告対象および報告時期一覧表

○建築設備、防火設備及び昇降機等は毎年報告が必要です。

○その他

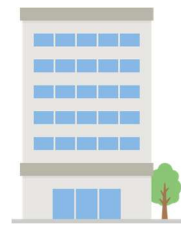
・報告書様式は、令和4年1月1日より一部変更となっていますので最新のものをご使用ください。

安全な住まいづくり(建築基準法による定期報告制度) > 定期報告関連様式 > 報告書様式 (新潟県のホームページにリンクしています。)

・報告書作成の注意事項を掲載していますので参考にしてください。(建築物、建築設備、防火設備及び昇降機)

安全な住まいづくり(建築基準法による定期報告制度) > 定期報告関連様式 > 報告書作成における注意事項

・定期報告関係(法改正等)の情報はホームページ(<https://www.nphcc.or.jp/>)の最新情報等をご覧ください。



新年度 ごあいさつ

昨年度は、おかげ様で無事に業務を行うことが出来ました。これもひとえに皆様のご愛顧のおかげと感謝しております。

事業者の皆様は、一昨年度当初から新型コロナウイルスの感染拡大の影響でご苦労されていることと思います。当センターでは業務を継続させ皆様の事業活動に寄与して行く所存です。

国は、現下の情勢への対応のため昨年度の補正予算で「こどもみらい住宅支援事業」を創設し、更に今年度の重点施策ポイントとして「住まい・くらしの安全確保」、「住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現」、「誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保」、「既存ストックの有効活用と流通市場の形成」、「住宅・建築分野のDX・生産性向上の推進」の5つを掲げております。

当センターもこれらのことを念頭に置き、建築、住宅、街づくりを通して地域のお役に立つことができればと思っておりますので、今年度も引き続きよろしくお願ひいたします。

理事長 高木 実

令和4年4月入社の新規職員紹介です。
みなさま よろしくお願ひいたします。



建築防災課主任 石川 夏希

4月1日より建築防災課で勤務をしております石川夏希です。昇降機の定期報告業務を主に担当します。早く業務を覚え、戦力となるよう頑張りたいと思います。休日はペーパードライバーを脱出すべく、運転の練習をはじめました。これからよろしくお願ひ致します。



にすばくんの ちょっとひといき



毎年、新潟のこの時期は、冬から春、春から初夏に向かう季節となり、木々が芽生え気候も温かくなり、気持ちも浮き浮きとする季節です。

新型コロナウイルスは、依然として、収束までに至っていない状況で、With コロナ

の生活を続ける今日この頃です。今回は、季節の変わり目の「節」について、いろいろ調べてみたものを記載します。

季節を表す言葉として、よく聞くのが、24節気・雑節・節句です。

理事 保科正晴

<24節気>は、1年を4つの季節に分け、それぞれを6つに分けたもので、現在は春分を基点とした太陽の位置によってきめられて、立春・雨水・春分・穀雨・立夏・・・などがあります。また、24節気をさらに3つに分けたものとして「七十二候」もあります。



<雑節>は24節気等を補完し、日本独特の気候や農業・伝統行事と結びついた季節の区分で、節分・彼岸・土用・十八夜・入梅・二百十日・・・などがあります。(ちなみに、節分は、「季節を分ける」「変わり目」ということで、もともと立春、立夏、立秋、立冬の前日のこと。現代は春分の前日を節分といっている)

<節句>

古代中国の陰陽五行説を由来として日本に定着した暦で、奇数(陽)が重なると陰になると言われこれを避けるため、季節の旬の植物から生命力をもらい、邪気を払う目的で始めたといわれています。ほとんどが現在に引き継がれ伝統的な年中行事を行う季節の変わり目(節目)となる日として引き継がれています。

この節句には五つあり、それぞれの祝儀料理を節句料理と言っていました。

のちに最も需要とされた「人日の節句」の正月料理を指すようになったが、今日では「おせち」となり、現在では人日の節句の七草粥が「節句料理」として残っています。

七草粥



【(あまり知られていない) 重陽の節句】とは?

陰陽思想では奇数は陽の数で、大きな陽数が重なる9月9日を「重陽の節句」とし、無病息災・子孫繁栄を願ひ、祝ったことに起源しています。そこで主役となった花が「菊」。

菊は、邪気を払う霊草と信じられ、また「高貴」の花言葉を持ち“菊の花の観賞”や、“菊酒”を頂き無病息災や不老長寿を願ったそうです。(菊の高い殺菌・解毒作用から、刺し身の飾りにも)



旧暦9/9は、現在の10月中旬となり菊の季節に合っていますが、現在の9/9は残暑厳しい頃で、このような節句がなじみにくかったともいわれ、「重陽の節句」があまり知られていない状況であることを、近年、再認識したところです。

一説によると、九州各地で行われる祭りの「くんち」も9日が関係しているともいわれ、9/9の重陽の節句に雛人形を再び飾ることで長寿を願う風習から、ものを大切に知る知恵を生んだ「後の雛」や、女の子の成長や幸福を願う桃の節句に対し、大人の女性の健康や長寿を願う菊の節句で「大人の雛祭り」等とも呼ばれているものもあります。



街の中にいると見過ごしてしまいそうな季節の変わり目の時期こそ肌で感じ、四季折々の季節がある日本を改めて見つめ直し、伝統的な年中行事の五節句も忘れずに、心豊かに生活したいものです。

併せて、コロナウイルスが早く収束に向かい、穏やかな日々が戻ってくることを願いたいものです。



(五節句)

- 1/7 人日の節句 (七草の節句)、七草粥。(1月だけは1日(元日)を別格扱い)
- 3/3 上巳の節句 (桃の節句 (雛祭))、菱餅・白酒
- 5/5 端午の節句 (菖蒲の節句)、菖蒲酒・菖蒲湯、関東の柏餅、関西・中国のちまき
- 7/7 七夕の節句 (七夕)、裁縫の上達願ひ素麺
- 9/9 重陽の節句 (菊の節句)、菊酒など

追伸:先号のコラムでのイチョウですが、現在新芽が出てきて、雄雌がわかる時期です。



雄雌? (2022年4月中旬)



雄花 (同年4月下旬)



雌花 (同年4月下旬)



編集後記

家の中で過ごすことが多かった昨今。そろそろ外に出てしっかり日光を浴び、深呼吸をして、体も気分も少しずつもとに戻したいと思います。

総務課 渡邊